

株主メモ Shareholder Memo

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当を行う場合 毎年9月30日 (その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。)
公告方法	電子公告の方法により行います。 ホームページアドレス http://www.honyakuctr.com ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。
上場証券取引所	東京証券取引所 JASDAQ スタンダード
証券コード	2483

- 住所変更等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- 未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

見直しに関する注意事項

この報告書には、翻訳センターグループの将来についての計画や戦略、業績に関する予想および見直しの記述が含まれております。これらの記述は過去の事実ではなく、当社が現時点で入手可能な情報から判断した見込みであります。世界経済の動向、税制や諸制度などに関するリスクや不確実性を際限なく含んでおり、実際の業績や結果は当社の見込みと異なる可能性があることをご承知おきください。



株式会社 翻訳センター
経営企画室
Tel: 03-6369-9963
e-mail: info@honyakuctr.co.jp

個人投資家向け説明会 開催報告

翻訳センターでは、株主ならびに当社にご興味をお持ちの皆様へ当社グループの事業内容や今後の戦略などを直接ご説明する「個人投資家向け会社説明会」を各地で定期的に開催しております。

2015年度開催スケジュール(2015.9.30現在)

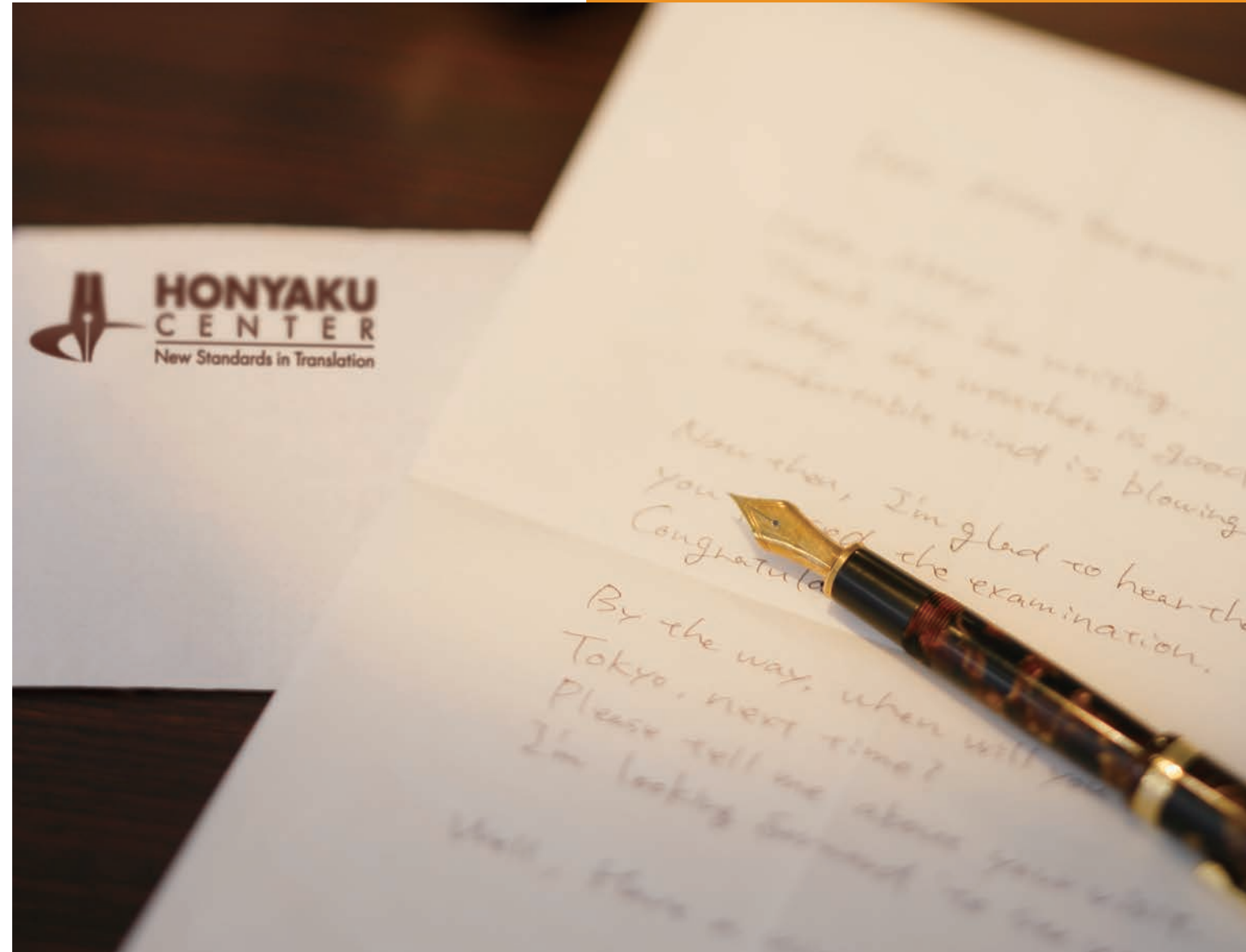
8月22日(土)	名古屋・ホテルレオパレス名古屋
9月1日(火)	大阪・みずほ証券大阪支店 大会議室
10月18日(日)	東京・KDDIホール
11月24日(火)	福岡・みずほ証券福岡支店 セミナールーム



名古屋会場

東京会場

詳しくは ▶▶▶



「言葉のコンシェルジュ」として

フルラインのランゲージサービスを展開し

市場に新たな価値を創造してまいります。



代表取締役社長

東 郁男

Ikuo Higashi

Q1 市場環境について お聞かせください。

製造業の新興国市場展開や小売などサービス業の海外展開などにより、外国語に関するニーズは引き続き好調に推移しています。その一方で、単一分野から翻訳領域を拡大する競合他社の増加や他業種からの業界参入など、厳しい競争環境が継続しています。

Q2 当第2四半期の業績は いかがでしたか。

当社グループの主力である翻訳事業のうち、特許分野では企業の知的財産部署からの受注が堅調に推移、加えて米国特許法改正関連の案件増加もあり、売上高は拡大しました。新薬申請関連の需要の高まりから医薬分野は安定的に推移、工業・ローライゼーション分野では大型案件の受注などが売上増加に貢献しました。また金融・法務分野では企業の管理系部

署からの取引案件が安定的に推移、法律事務所やIR関連資料の受注拡大もあり、好調に推移しています。これらの結果、翻訳事業の売上高は前年同期比5.0%増となりました。

派遣事業は前期に人材紹介事業の子会社を売却した影響で売上高は前年同期比35.8%減少しました。通訳事業はIR分野で売上が伸長したものの、IT通信関連企業からの受注が減少し売上高は前年同期比2.0%減となりました。

語学教育事業は計画を下回り売上高は前年同期比6.7%減となりました。コンベンション事業は5月に福島県で開催された「第7回太平洋・島サミット」などの国際会議案件のほかは開催案件が少なく売上高は前年同期比8.3%減となりました。

以上により、当第2四半期の連結売上高は前年同期比2.2%減の4,262百万円、連結営業利益は前年同期比12.9%減の134百万円、経常利益は前年同期比19.4%減の126百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比28.9%減の61百万円となりました。

Q3 第三次中期経営計画(2016年3月期～2018年3月期)の概要についてご説明ください。

第二次中期経営計画は事業領域の拡大と成長に向けた基盤整備にまい進した「投資の時期」ととらえています。第三次中期経営計画では事業を深掘りし、成長を加速する「投資回収の時期」と位置づけ、3つの重点施策に注力します。第一に翻訳市場でのシェアアップに向けた「分野特化型戦略の推進」です。第一段階として今年4月に組織のマーケティング体制をエリア別から分野別に再編しました。これにより一貫した戦略の推進が可能となったほか、情報共有や人材交流が活発化し、従業員の意識改革や作業効率アップに繋がりはじめています。第二に「ビジネスプロセスの最適化による生産性向上」です。第二次中期経営計画では、体制強化に向けた要員増加等のコストアップが収益性の低下を招き課題を残す結果となりました。そこでこれまでの基幹業務統合システム「SOLA」に替わる新システムをこの7月から導入し、業務フローの改善による生産性向上に取り組んでいます。また下期から在宅勤務制度を導入し、優秀な人材の発掘と活用を可能とする柔軟な働き方を推進しています。最後は「ランゲージサービスにおけるグループシナジーの最大化」です。各事業が展開する専門性の高い外国語サービスを「フルラインで提供できる」という強みを活かし、顧客企業内での拡販を積

極化してまいりました。今後は、新たな顧客ニーズに適応できる商品ラインナップの拡充で戦略的なグループシナジーを創出していきます。

これらの取り組みの結果、最終年度である2018年3月期には連結売上高110億円、連結営業利益7.5億円、連結当期純利益4.5億円の達成をめざします。

Q4 今後の展望について お聞かせください。

今年5月に翻訳サービスに関する国際規格「ISO17100」が発行されました。翻訳会社と翻訳者が遵守すべき要件を定めた当規格は、プロの翻訳者が提供すべき翻訳品質を担保し翻訳者や翻訳業界の地位向上に貢献するものです。日本の翻訳サービスの国際展開にとっても追い風であり、歓迎すべきものと考えています。

またこの6月には、企業価値向上に向けた前向きな事業展開を可能とする企業統治規範である「コーポレートガバナンス・コード」が導入されました。当社も新たに社外取締役を招聘し、グローバル競争に打ち勝つべくガバナンス強化に取り組めます。そして日本が真にグローバル化するために不可欠な「言葉の壁」を解消し、外国語のインフラ整備を推進することで、当社の企業価値向上はもとより日本企業の競争力強化に貢献してまいります。

TOPICS

新任の社外取締役に 山本 淳弁護士が就任



社外取締役

Jun Yamamoto 山本 淳

1999年4月、弁護士登録。2001年4月、堂島法律事務所入所。09年4月、弁護士法人堂島法律事務所移籍(現任)。15年6月、当社社外取締役に就任(現任)。会社法、コンプライアンスに係わる分野が専門。

企業の「ガバナンス」という場合には、事業に係るリスクの回避・抑制、不祥事防止などが強調される傾向がありましたが、昨今は、これに止まらず、コーポレートガバナンス・コードの目的にも掲げられている「攻めのガバナンス」が求められています。社外の目から見た経営陣の経営判断の健全性の確保を図りつつ、中長期的な企業価値の創造、拡大に向けたより積極的な経営を支援することで、社外役員としての責務を果たす所存です。今後ともよろしく願い申し上げます。

翻訳センターの新たな成長戦略

第三次中期経営計画 (2016年3月期～2018年3月期)

これまでを成長基盤を固める育種の期間とするなら、第三次中期経営計画は刈り入れと新たな開拓の時期。専門分野別に特化した新体制とクロスセールスによる競争優位性でさらなる成長を目指します。

経営
ビジョン

すべての企業を世界につなぐ
言葉のコンシェルジュ

基本
方針

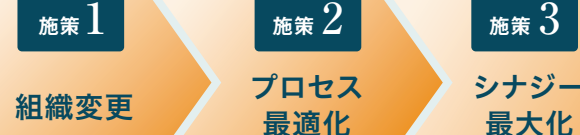
当社グループは、グローバル化に起因する外国語ニーズの拡大に即応すべく、フルラインのランゲージサービスを展開し、各事業領域で市場に対応する新たな価値を創造することによって、お客様・社会と共に持続的な成長を目指します。

指標

■ 営業利益率 **8%以上** ■ ROE **10%以上**

3つの重点施策

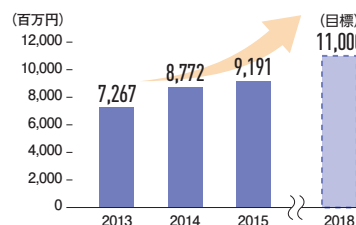
重点施策は分野別に組織を統合した「組織変更」、作業能率を高める「プロセス最適化」、グループ全体のクロスセールス推進による「シナジー最大化」の3つを推進します。



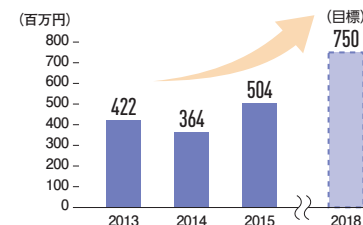
さらなる成長を目指し着実にステップアップ

3つの重点施策を着実に推進し、2018年に向け業績目標を達成すべく取り組んでまいります。

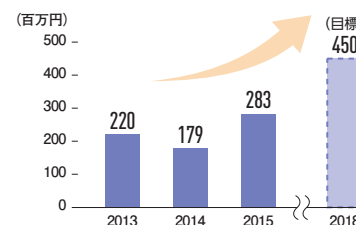
>売上高



>営業利益



>当期純利益



施策1 組織変更

「顧客満足度向上のための分野特化戦略推進」

4つの専門分野に特化した事業領域への取り組みを、従来のエリア別(東京・名古屋・大阪)から分野別(特許、医薬、工業・ローカライゼーション、金融・法務)体制に組織変更することで、お客様のニーズに応じたカスタマイズを可能にし、より付加価値の高いサービスを提供します。

分化型マーケティングの推進

特許
企業知財、特許事務所、それぞれ異なるニーズに対応する商品・サービスの展開

医薬
開発ステージに合わせた各種専門文書制作能力の向上

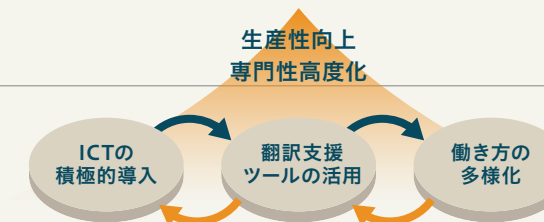
工業・ローカライゼーション
ローカライズ機能の活用による重点4セクターの販路拡大

金融・法務
グループ・分野間でのクロスセールスにより企業の管理系部署との取引拡大

施策2 プロセス最適化

「ICT導入による専門性高度化と生産性向上」

翻訳支援ツールや機械翻訳などの活用や、ICTの積極的導入による業務フロー改善を通じ、業務効率を改善して専門性の高度化と生産性の向上を図ります。また人材の能力を最大限活かすため多様で柔軟な働き方を可能とする環境整備を行います。



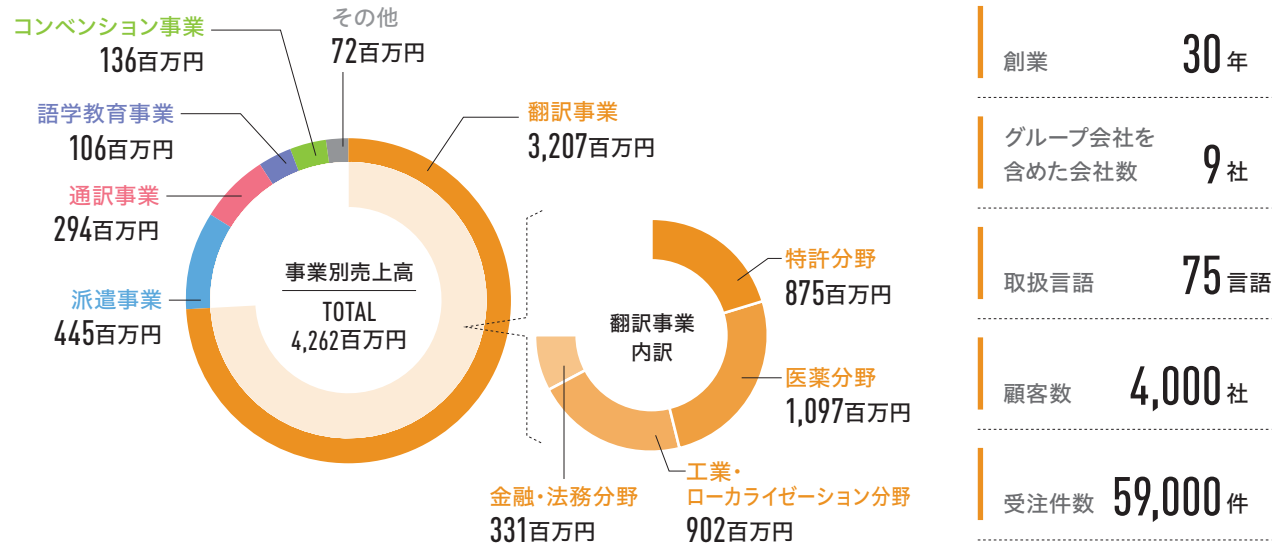
施策3 シナジー最大化

「相互シナジーを推進し新規事業開拓、グループ全体のさらなる成長へ」

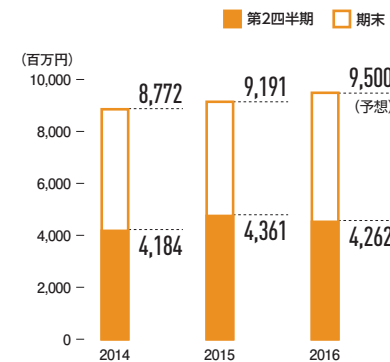
外国特許出願支援を行う(株)外国出願支援サービス、派遣・通訳・コンベンション・語学教育を展開する(株)アイ・エス・エスに加え、新たにグループに加わったメディカルライティング専門の(株)パナシア、多言語コンタクトセンターサービスのランゲージワン(株)など多様なグループの特性を活かし、各事業のクロスセールスで周辺事業の拡大にも注力します。



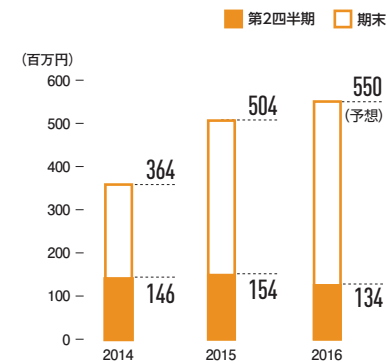
事業別売上高 (2016年3月期第2四半期)



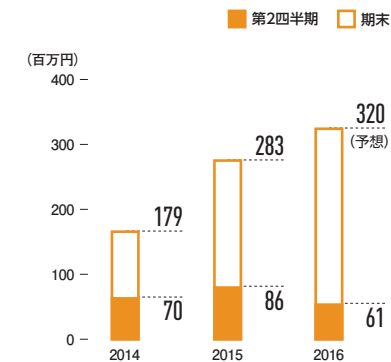
> 売上高



> 営業利益



> 当期純利益 / 親会社株主に帰属する当期純利益



※会計基準改正に伴う当期純利益の概念及び科目名の変更により、2016年3月以降より「親会社株主に帰属する当期純利益」となります。

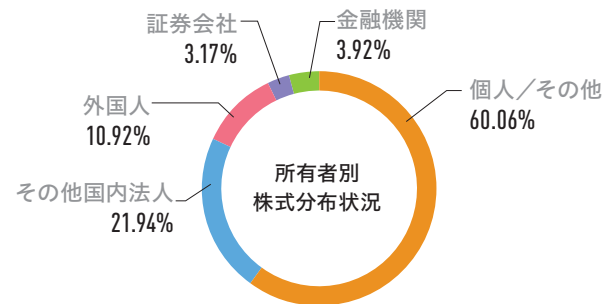
株式の状況 (2015.9.30現在)

発行可能株式総数	5,140,000株
発行済株式総数	1,684,500株 (自己株式はありません)
株主数	2,527名
単元株式数	100株

大株主 (上位10名)

株主名	株式数 (株)
エムスリー株式会社	345,000
BNYM TREATY DTT 15	128,100
東 郁男	75,400
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	50,900
浅見 和宏	44,300
池亀 秀雄	41,800
翻訳センター従業員持株会	32,100
角田 輝久	27,700
二宮 俊一郎	25,800
磯野 由美子	24,600

> 株式分布状況



会社概要 (2015.9.30現在)

商号	株式会社翻訳センター
設立	1986年4月
代表者	東 郁男
本社所在地	大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号 大阪御堂筋ビル13階
資本金	5億8,844万3,000円
従業員	412名 (連結)
事業内容	翻訳サービス業
関係会社	株式会社国際事務センター HC Language Solutions, Inc. 北京東櫻花翻訳有限公司 株式会社外国出願支援サービス 株式会社アイ・エス・エス 株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート 株式会社パナシア ランゲージワン株式会社

役員 (2015.9.30現在)

代表取締役社長	東 郁男
取締役	二宮 俊一郎
取締役	中本 宏
取締役	浅見 和宏
取締役	楠見 賢二
社外取締役	山本 淳
常勤監査役	妙中 厚雄
監査役	松村 信夫
監査役	大西 耕太郎